

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第100期) 至 平成26年3月31日

フタバ産業株式会社

第100期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フタバ産業株式会社

目 次

頁

第100期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
(1) 【連結財務諸表】	36
① 【連結貸借対照表】	36
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	38
③ 【連結株主資本等変動計算書】	41
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	43
⑤ 【連結附属明細表】	70
(2) 【その他】	70
2 【財務諸表等】	71
(1) 【財務諸表】	71
① 【貸借対照表】	71
② 【損益計算書】	73
③ 【株主資本等変動計算書】	74
④ 【附属明細表】	81
(2) 【主な資産及び負債の内容】	81
(3) 【その他】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第100期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 島 康 博
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【電話番号】	(0564)31-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【電話番号】	(0564)31-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	376,323	373,458	372,083	365,246	399,378
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△399	8,483	335	△1,136	2,365
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△565	3,346	△4,521	△4,040	3,252
包括利益 (百万円)	—	1,391	△2,315	3,711	9,803
純資産額 (百万円)	50,459	51,542	48,397	50,944	58,934
総資産額 (百万円)	257,205	216,966	221,798	226,567	238,315
1株当たり純資産額 (円)	544.42	544.30	514.59	538.68	614.81
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△8.09	47.84	△64.63	△57.76	46.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	17.5	16.2	16.6	18.0
自己資本利益率 (%)	△1.5	8.8	△12.2	△11.0	8.1
株価収益率 (倍)	—	9.8	—	—	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,429	33,270	17,932	14,861	23,266
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,281	△14,990	△14,787	△18,987	△13,235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,956	△20,596	△3,460	3,682	△10,702
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,015	16,517	16,500	17,932	20,237
従業員数 (名)	9,122	9,427	9,824	9,603	9,783

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 97期及び100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 98期及び99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 96期、98期及び99期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	266,761	244,498	251,811	245,208	243,899
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△4,542	2,103	△1,665	3,176	5,842
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△2,166	1,500	△3,259	△1,797	7,347
資本金 (百万円)	11,820	11,820	11,820	11,820	11,820
発行済株式総数 (千株)	70,049	70,049	70,049	70,049	70,049
純資産額 (百万円)	30,286	30,998	28,500	28,883	32,542
総資産額 (百万円)	170,385	142,525	153,039	143,976	140,714
1株当たり純資産額 (円)	432.93	443.12	407.41	412.89	465.21
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	—	—	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△30.97	21.45	△46.60	△25.69	105.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.8	21.7	18.6	20.1	23.1
自己資本利益率 (%)	△7.1	4.9	△11.0	△6.3	23.9
株価収益率 (倍)	—	21.9	—	—	4.3
配当性向 (%)	—	14.0	—	—	2.9
従業員数 (名)	3,057	3,085	3,166	3,205	3,211
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[377]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 97期及び100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 98期及び99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 96期、98期及び99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 99期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和10年 3 月	軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立(昭和10年から昭和20年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。)
昭和21年 2 月	社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産
昭和23年 5 月	自動車部品の生産及び溶接機の生産
昭和32年 5 月	名古屋工場を新設
昭和34年 9 月	自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設
昭和36年 8 月	新分野開拓 事務機器部品の生産
昭和41年10月	本社及び岡崎工場を現在地に移転拡充
昭和43年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
昭和44年 5 月	自動車マフラー専門工場として安城工場を新設
昭和46年 6 月	事務機器部品の専門工場として六ッ美工場を新設
昭和55年 3 月	自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設
昭和55年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和56年11月	金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設
昭和61年 9 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
平成 3 年 4 月	佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社 株式会社フタバ九州)を設立
平成 5 年 5 月	自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設
平成 5 年 9 月	安城工場を閉鎖
平成 6 年11月	米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成 9 年 3 月	本社社屋完成
平成12年 2 月	岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立
平成12年12月	英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社)を設立
平成13年 3 月	香港に雙葉科技株式会社(現 連結子会社)を設立
平成13年10月	米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成14年 2 月	中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司(現 連結子会社)を設立
平成14年 3 月	カナダオンタリオ州にFIOオートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成14年12月	チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年 1 月	中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年 3 月	愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収
平成16年 4 月	菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更
平成16年10月	中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年11月	名古屋工場を閉鎖
平成16年11月	英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社(現 連結子会社)を設立
平成17年 2 月	米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立
平成17年 8 月	中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立
平成18年 4 月	株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編
平成19年12月	インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成23年 9 月	双叶金属制品(常州)有限公司の社名を双叶(常州)管理有限公司(現 連結子会社)に変更
平成23年10月	米国イリノイ州にフタバノースアメリカE&M株式会社(現 連結子会社)を設立
平成23年12月	インドネシアブカシ県に株式会社フタバインダストリアルインドネシア(現 連結子会社)を設立
平成24年 1 月	中華人民共和国湖南省長沙市に長沙双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
平成24年 4 月	株式会社フタバ伊万里の社名を株式会社フタバ九州(現 連結子会社)に変更
平成24年12月	中華人民共和国重慶市に重慶福達巴汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社23社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社3社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・治具溶接機の事業については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

日本

自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売

(主な関係会社) 当社及び(株)フタバ九州

北米

自動車等車両部品の製造販売

(主な関係会社) フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)及びFIOオートモーティブカナダ(株)

欧州

自動車等車両部品の製造販売

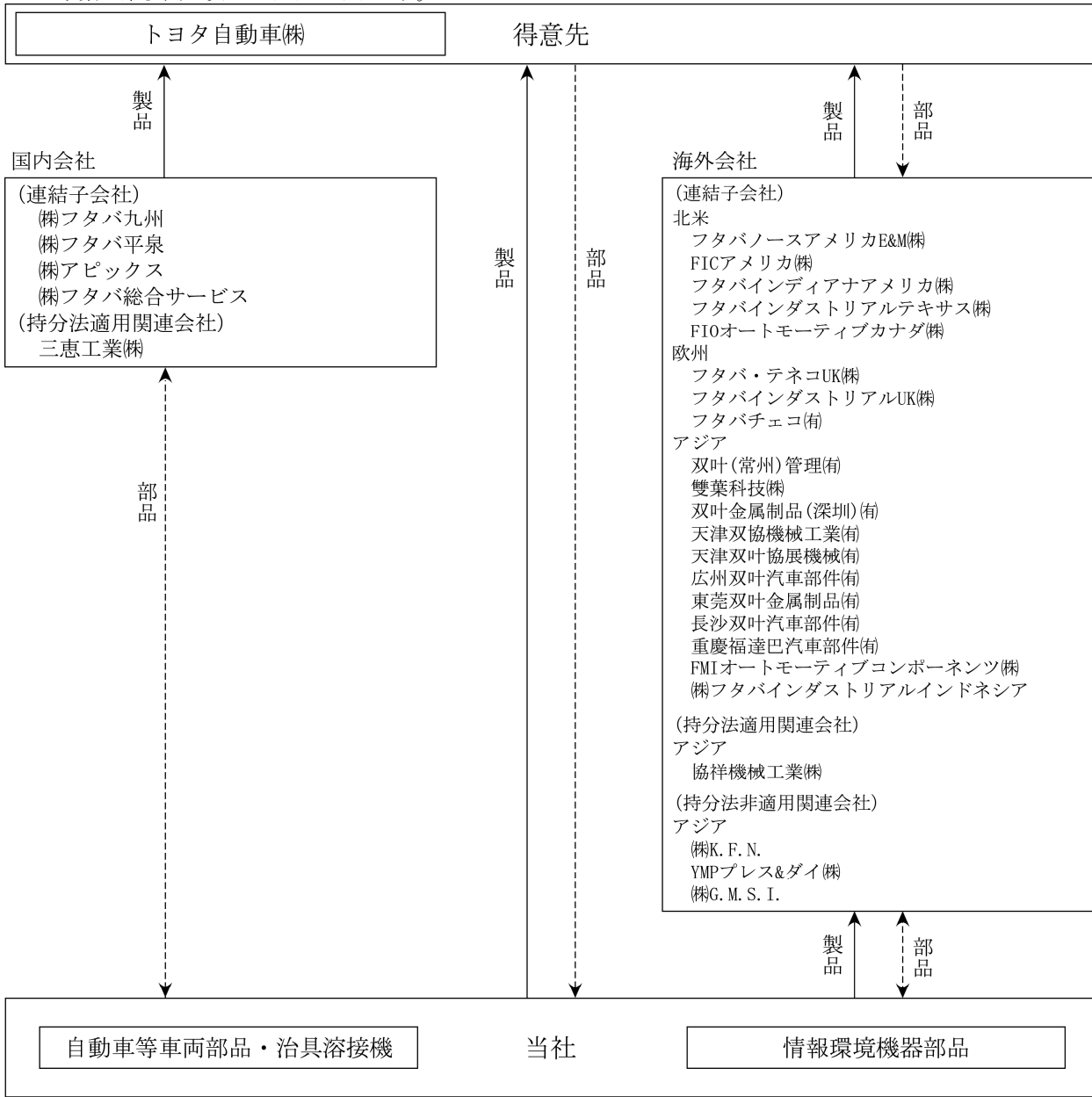
(主な関係会社) フタバ・テネコUK(株)、フタバインダストリアルUK(株)及びフタバチェコ(有)

アジア

自動車等車両部品、情報環境機器部品の製造販売

(主な関係会社) 双叶金属製品(深圳)有限、天津双叶協展機械有限、広州双叶汽車部件有限及びFMIオートモーティブコンポーネンツ株式

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付等	営業上 の取引	設備の 譲渡
(連結子会社)								
(株)フタバ九州	佐賀県伊万里市	百万円 460	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	無	当社の委託 部品の購入	有
(株)フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	百万円 495	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	無	当社の委託 部品の購入	有
(株)アピックス	愛知県額田郡幸田町	百万円 100	自動車等車両部品	97.5	兼任2名	無	当社の委託 部品の購入	無
フタバノースアメリカ E&M(株)	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 1,000	北米子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
FICアメリカ(株)	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 14,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
フタバインディアナ アメリカ(株)	米国インディアナ州 ビンセンス	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル テキサス(株)	米国テキサス州 サンアントニオ	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
FIOオートモーティブ カナダ(株)	カナダオンタリオ州 ストラットフォード	千カナダドル 50,000	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
フタバ・テネコUK(株)	英国ランカシャー州 バーンレイ	千英ポンド 18,473	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル UK(株)	英国ダービシャー州 フォストン	千英ポンド 25,000	自動車等車両部品	100.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
フタバチェコ(有)	チェコ ハブリチコフブラッド	億チェココルナ 12	自動車等車両部品	85.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
双叶(常州)管理(有)	中華人民共和国 江蘇省常州市	千米ドル 2,000	中国子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任4名	無	当社の製品 の販売	無
雙葉科技(株)	香港九龍	千香港ドル 56,000	情報環境機器部品	95.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
双叶金属制品(深圳)(有)	中華人民共和国 広東省深圳市	千香港ドル 150,000	情報環境機器部品	100.0 (100.0)	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
天津双協機械工業(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 6,500	自動車等車両部品	50.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
天津双叶協展機械(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 11,820	自動車等車両部品	51.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
広州双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 29,500	自動車等車両部品	51.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
東莞双叶金属制品(有)	中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 7,000	自動車等車両部品	100.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
長沙双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 湖南省長沙市	千米ドル 12,500	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
重慶福達巴汽車部件(有)	中華人民共和国 重慶市	千米ドル 12,500	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	無	当社製品 の販売	無
FMIオートモーティブ コンポーネンツ(株)	インドハリヤーナー州	億インドルピー 9	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	有	当社の製品 の販売	無
(株)フタバインダストリア ルインドネシア	インドネシアプカシ県	千米ドル 48,481	自動車等車両部品	82.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
その他1社								
(持分法適用関連会社)								
三恵工業(株)	岡山県総社市	百万円 48	自動車等車両部品	31.2	兼任1名	無	当社の委託 部品の購入	無
協祥機械工業(株)	中華民国新竹市	千台湾ドル 900,900	自動車等車両部品	25.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無

(注) 1 (株)フタバ九州、フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、フタバ・テネコUK(株)、フタバインダストリアルUK(株)、フタバチェコ(有)、双叶金属制品(深圳)(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)及び(株)フタバインダストリアルインドネシアは、特定子会社に該当します。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,031
北米	1,545
欧州	1,053
アジア	3,154
合計	9,783

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,211 (270)	36.3	14.0	5,755

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,211 (270)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、期間工の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、平成26年3月31日現在の組合員数は3,716人であります。

なお労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな回復を続けるなか、欧州も弱いながらも持ち直しの動きを見せております。またアジア地域においては、中国では景気の減速感が続いたものの緩やかな拡大が継続している一方、タイ、インド、インドネシアなどの新興国では停滞感も見られます。世界経済は総じて緩やかな回復基調にありますが、一部の地域においては弱さを含んだ状況にあります。

国内経済は、第2次安倍政権発足以降、金融緩和による消費拡大と財政政策による内需の底上げが生じ、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米において買い替え需要が継続し、中国においては販売台数が2,000万台に達するなど、海外需要は全体的に拡大傾向にあります。欧州は依然として弱含みで推移しており、アジアにおける新興国においては足踏み状態が続いております。国内市場においては、上期はエコカー補助金の政策効果一巡による販売減があったものの、下期は景況感の改善に消費税増税前の駆け込み需要が相まって、販売増加の傾向が見られました。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、サプライチェーンの見直し及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は3,993億円(前年度比9.3%増)となり、営業利益は27億円(前年度は3億円の営業損失)、経常利益は23億円(前年度は11億円の経常損失)となり、当期純利益は32億円(前年度は40億円の当期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

売上高は2,460億円と前年度に比べ10億円(0.4%減)の減収となりました。セグメント利益は30億円(前年度比194.8%増)となりました。

②北米

売上高は743億円と前年度に比べ151億円(25.7%増)の増収となりました。セグメント損失は15億円(前年度は22億円のセグメント損失)となりました。

③欧州

売上高は241億円と前年度に比べ55億円(29.6%増)の増収となりました。セグメント損失は5億円(前年度は7億円のセグメント損失)となりました。

④アジア

売上高は716億円と前年度に比べ178億円(33.2%増)の増収となりました。セグメント利益は利益は19億円(前年度比34.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ23億円増加し、202億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は232億円であり、前年度に比べ84億円(56.6%増)の増加となりました。これは、仕入債務が増加したこと、たな卸資産が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は132億円、前年度に比べて57億円(30.3%減)の支出の減少となりました。これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は107億円(前年度は36億円の収入)となりました。これは、有利子負債が減少したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	215,959	97.6
北米	71,862	122.1
欧州	23,212	127.1
アジア	64,755	130.0
合計	375,789	107.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における当社製品におきましては、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先からの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	5,671	169.0	3,647	157.3

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	229,609	98.1
北米	74,318	125.7
欧州	24,137	129.6
アジア	71,313	133.2
合計	399,378	109.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	138,894	38.0	133,633	33.5

3 【対処すべき課題】

自動車業界におきましては、生産のグローバル化が進むとともに環境対策などへの対応強化が重要となり、シェア競争・技術開発競争が激化してきております。得意先各社はこれに勝ち抜くため開発力の強化や新たな連携・協業を進めるとともに、サプライヤーを巻き込んだ厳しい原価低減活動に取り組んでおります。当社グループにおきましても、得意先各社のこうした動きに対応し、生産体制の見直し、生産効率の向上、工場原価改善の強力な推進、継続的な設備投資の抑制、経費の削減、サプライチェーンの整流化などに取り組むとともに、新興国の伸長によるグローバル競争の激化・環境規制の強化に対応した新技術の開発、コスト競争力の強化、品質向上が求められております。また、経営の透明性や企業の社会的責任を重視するCSR経営の重要性がますます高まっていくと考えられます。

こうした環境をふまえ、当社グループは、以下を中長期的な会社方針の5本柱と考えております。

(会社方針の5本柱)

- ① 企業競争力の向上
- ② 強い現場力の再構築
- ③ グローバル対応の強化
- ④ 新成長分野への進出
- ⑤ 個々の成長とチームワーク

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、当社グループの経営成績は自動車業界の動向、トヨタ自動車株式会社の生産動向・購買政策などにより影響を受ける可能性があります。

(2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善を図りつつ安定調達の確保に努めておりますが、需給の状況などにより、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替・金利などの市場動向により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務に関するリスク

当社では、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社費用や債務に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場価格変動によるリスク

当社グループの海外売上高は3割を超えており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化により更なる減損処理を行うことがあり、その場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等によるリスク

発生が予想されている東海地震などの天災の規模によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

(9) 役員等に関する重要事項

当社では、平成20年12月25日及び平成21年5月29日に行われた有価証券報告書等の過年度訂正及び、当時の持分法適用会社であった株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不適切な金融支援等により発生した損害につき、当社株主1名から、当社取締役及び監査役ならびに元取締役及び元監査役計21名に対して平成23年11月15日に総額3,066百万円あまりの損害賠償請求訴訟を提起されております。

なお、当社グループの事業活動にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスク発生の際はその影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、世界のお客様に喜ばれる商品づくりを目指し、「魅力ある商品の開発」、「高性能・高機能商品の開発」を基本方針として、新技術・新工法に挑戦しております。当社の商品開発技術とそれを支える当社独自の生産技術を組み合わせることにより独創的な商品の開発を推進する一方、自動車メーカー及び専門メーカーとの交流・協業・共同開発活動により、鉄・非鉄・樹脂等の材料開発から、新構造・新工法を含めた幅広い分野で研究開発活動を行っております。

当連結会計年度は、主力商品の開発強化とともに、産学共同開発の強化による環境対応商品の開発に引き続き注力してまいりました。主力商品の排気系・ボデー系・シャシー系・燃料系各商品においては、低燃費化への貢献のため、軽量かつ低コストを重点とした商品開発を進めております。HV(ハイブリッド車)などの燃費向上のための排熱回収装置は、高性能・小型・軽量化を進め、新規のお客様にも採用いただいております。当該装置につきましては『POWEREV』というブランド名をつけ、今後も基軸商品として受注拡大を目指してまいります。更にエネルギー効率を最大限に引き上げる為のヒートマネジメントシステムについても積極的に開発を推進しております。また、車体の軽量化と衝突安全性向上に対応するために、ホットスタンプや1180MPa級高張力鋼板の新成形工法に取組み、薄板かつ高強度なボデー骨格部品の開発を進めております。排出ガス対策においては、ディーゼル車のPM(粒子状物質)／NOx(窒素酸化物)処理装置の開発に継続して取組み、解析・評価設備の充実を図りながら自動車のみならず建設機械、農業機械への展開も図っております。環境機器分野では、ガスコージェネの改質器、熱交換器などの開発を継続しております。これらの分野は、今後大きな市場拡大が期待されており、商品力の強化をさらに進めてまいります。

今後も「排出ガスのクリーン化」「CO₂排出量の削減」など環境規制強化に対応し、より積極的な環境対応商品の企画・開発を進め、将来ビジネスの基盤の一つとなるよう育成してまいります。また、当社のコア技術であるプレス・溶接技術を磨き、「安全」「環境」「省エネ」をキーワードに自動車部品事業を中心に環境関連分野への商品を拡大してまいります。さらに、海外のお客様のニーズにも素早く対応できるように、現地での研究開発体制の整備を進めてまいります。

研究開発活動は主に国内にて行っており、当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は2,586百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

① 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う損失の支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を見積もって計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

③ 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり規則的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

⑤ 有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、3,993億円(前年度比9.3%増)となり、営業利益は27億円(前年度は3億円の営業損失)、経常利益は23億円(前年度は11億円の経常損失)となり、当期純利益は32億円(前年度は40億円の当期純損失)となりました。

① 売上高

当連結会計年度の売上高3,993億円をセグメントごとに見ると、日本2,460億円(前年度比0.4%減)、北米743億円(前年度比25.7%増)、欧州241億円(前年度比29.6%増)及びアジア716億円(前年度比33.2%増)となり、北米、欧州及びアジアは増収となりましたが、日本においては減収となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益27億円をセグメントごとに見ると、日本はセグメント利益30億円(前年度比194.8%増)、北米地域はセグメント損失15億円(前年度はセグメント損失22億円)、欧州地域はセグメント損失5億円(前年度はセグメント損失7億円)及びアジア地域はセグメント利益19億円(前年度比34.1%増)となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は23億円となり、前連結会計年度の経常損失11億円と比べて増益になりました。営業外費用の主な内容は支払利息12億円及び固定資産廃棄損7億円となっております。

④ 特別損益

当連結会計年度において特別損失として22億円を計上しております。特別損失の内容は減損損失となっております。また、特別利益として71億円を計上しております。特別利益の内容は、退職給付信託設定益23億円及び投資有価証券売却益48億円となっております。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は73億円となりました。当連結会計年度の当期純利益は32億円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ23億円増の202億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は232億円であり、前年度に比べ84億円(56.6%増)の増加となりました。これは、仕入債務が増加したこと、たな卸資産が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は132億円であり、前年度に比べて57億円(30.3%減)の支出の減少となりました。これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は107億円(前年度は36億円の収入)となりました。これは、有利子負債が減少したことなどによるものであります。

② 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として内部資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金と借入により充当いたしました。

今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスをとった財務運営を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心に生産性向上のための合理化・省力化投資及び製品切替に伴う生産設備投資(主に組立溶接ライン、金型及び治具)を行った結果、セグメントごとの設備投資について示すと、日本は8,998百万円、北米は2,681百万円、欧州は1,245百万円、アジアは8,548百万円であり、投資総額は21,474百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却・撤去又は減失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	本社社屋 設備	425	4	22 (2,143)	408	861	268
	日本	生産設備	515	1,163	441 (48,156)	576	2,696	243
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	222	1,336	626 (47,651)	696	2,881	409
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	277	423	524 (27,210)	217	1,442	180
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	1,686	2,927	4,477 (218,982)	1,902	10,994	632
		研究開発 設備	409	93	148 (3,511)	54	704	244
六ッ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	950	1,521	1,371 (78,018)	2,052	5,895	456
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	354	339	1,648 (102,461)	315	2,657	336
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	2,034	2,617	637 (28,900)	1,836	7,125	443
厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか)	日本	その他の 設備	352	30	946 (90,184)	1,791	3,120	0
合計	—	—	7,228	10,459	10,841 (647,218)	9,851	38,380	3,211

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記のほかに賃借中のもので、従業員駐車場用地22,022㎡があります。
 3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 4 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フタバ九州	伊万里工場 (佐賀県 伊万里市)	日本	生産設備	947	328	317 (74,282)	68	1,663	266
(株)フタバ九州	宮田工場 (福岡県宮若市)	日本	生産設備	0	130	—	23	154	46
(株)フタバ九州	直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	1,462	300	319 (62,691)	82	2,166	238
(株)フタバ平泉	本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町)	日本	生産設備	1,175	707	592 (77,244)	54	2,531	124
(株)アピックス	本社工場 (愛知県額田郡 幸田町)	日本	生産設備	1,384	66	1,121 (49,699)	10	2,582	139

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 3 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FICアメリカ㈱	本社工場 (米国 イリノイ州)	北米	生産設備	1,743	2,535	450 (89,597)	518	5,248	492
フタバインディアナ アメリカ㈱	本社工場 (米国 インディアナ州)	北米	生産設備	3,563	6,379	41 (124,845)	631	10,616	607
フタバインダストリアル テキサス㈱	本社工場 (米国 テキサス州)	北米	生産設備	874	762	3 (760)	94	1,733	147
FIOオートモーティブ カナダ㈱	本社工場 (カナダ オンタリオ州)	北米	生産設備	1,310	1,455	57 (121,400)	1,271	4,094	266
フタバ・テネコUK㈱	本社工場 (英国 ランカシャー州)	欧州	生産設備	266	2,069	186 (38,500)	43	2,565	196
フタバインダストリアル UK㈱	本社工場 (英国 ダービシャー州)	欧州	生産設備	1,878	2,481	800 (58,500)	17	5,177	138
フタバチェコ(有)	本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド)	欧州	生産設備	2,293	3,248	18 (129,449)	1,398	6,958	719
双叶金属制品(深圳)(有)	本社工場 (中華人民共和国 広東省深圳市)	アジア	生産設備	—	711	—	140	852	492
天津双協機械工業(有)	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	アジア	生産設備	1,285	1,978	—	269	3,534	576
天津双叶協展機械(有)	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	アジア	生産設備	2,221	5,461	—	779	8,461	686
広州双叶汽車部件(有)	本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市)	アジア	生産設備	2,846	6,487	—	1,067	10,402	601
東莞双叶金属制品(有)	本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	アジア	生産設備	—	146	—	81	227	189
長沙双叶汽車部件(有)	本社工場 (中華人民共和国 湖南省長沙市)	アジア	生産設備	—	691	—	379	1,070	85
重慶福達巴汽車部件(有)	本社工場 (中華人民共和国 重慶市)	アジア	生産設備	—	86	—	142	228	47
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	本社工場 (インド ハリヤーナー州)	アジア	生産設備	239	1,527	—	509	2,276	139
㈱フタバインダストリ アルインドネシア	本社工場 (インドネシア ブカシ県)	アジア	生産設備	1,432	714	—	1,941	4,088	289

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 上記のほか、主なリース設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
FICアメリカ㈱	北米	プレス機械	13年間	322	1,272

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社・岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,700	139	自己資金	平成25年5月	平成27年3月	注2
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	300	21	自己資金	平成25年10月	平成27年3月	注2
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	200	6	自己資金	平成25年11月	平成27年3月	注2
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	700	157	自己資金	平成24年10月	平成27年3月	注2
		研究設備	600	1	自己資金	平成26年3月	平成27年3月	注2
六ツ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	500	702	自己資金	平成25年5月	平成27年3月	注2
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	850	177	自己資金	平成25年4月	平成27年3月	注2
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	350	45	自己資金	平成24年10月	平成27年3月	注2
		金型治具等	4,900	2,718	自己資金	平成24年10月	平成27年3月	注2
合計	—	—	10,100	3,970	—	—	—	—

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の生産能力は、平成26年3月末に比べ若干増加する見込みであります。

② 連結子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
㈱フタバ九州 伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	日本	生産設備	100	17	自己資金	平成26年3月	平成27年3月	注2
㈱フタバ九州 直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	850	5	自己資金	平成26年3月	平成27年3月	注2
㈱フタバ平泉 (岩手県西磐井郡平泉町)	日本	生産設備	200	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	注2
㈱アピックス (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	200	4	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2
FICアメリカ㈱ (米国イリノイ州)	北米	生産設備	300	268	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2
フタバインディアナアメリカ㈱ (米国インディアナ州)	北米	生産設備	1,100	301	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2
フタバインダストリアルテキサス㈱ (米国テキサス州)	北米	生産設備	70	50	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2
FIOオートモーティブカナダ㈱ (カナダオンタリオ州)	北米	生産設備	2,800	986	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2
フタバ・テネコUK㈱ (英国ランカシャー州)	欧州	生産設備	80	36	自己資金 及び借入金	平成25年12月	平成27年3月	注2
フタバインダストリアルUK㈱ (英国ダービシャー州)	欧州	生産設備	50	0	自己資金 及び借入金	平成26年1月	平成27年3月	注2
フタバチェコ㈱ (チェコハブリチコフブラッド)	欧州	生産設備	2,900	1,326	自己資金 及び借入金	平成25年12月	平成27年3月	注2
双葉金属制品(深圳)㈱ (中華人民共和国広東省深圳市)	アジア	生産設備	200	10	自己資金	平成25年12月	平成26年12月	注2
天津双協機械工業㈱ (中華人民共和国天津市)	アジア	生産設備	600	190	自己資金	平成25年12月	平成26年12月	注2
天津双葉協展機械㈱ (中華人民共和国天津市)	アジア	生産設備	1,000	719	自己資金	平成25年12月	平成26年12月	注2
広州双葉汽車部件㈱ (中華人民共和国広東省広州市)	アジア	生産設備	350	156	自己資金	平成25年12月	平成26年12月	注2
東莞双葉金属制品㈱ (中華人民共和国広東省東莞市)	アジア	生産設備	200	0	自己資金 及び借入金	平成26年1月	平成26年12月	注2
長沙双葉汽車部件㈱ (中華人民共和国湖南省長沙市)	アジア	生産設備	200	0	自己資金 及び借入金	平成26年1月	平成26年12月	注2
重慶福達巴汽車部件㈱ (中華人民共和国重慶市)	アジア	生産設備	700	108	自己資金	平成25年12月	平成26年12月	注2
FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱ (インドハリヤーナー州)	アジア	生産設備	500	439	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2
㈱フタバインダストリアルインドネシア (インドネシアブカシ県)	アジア	生産設備	500	315	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年3月	注2

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の生産能力は、平成26年3月末に比べ若干増加する見込みであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年5月27日 (注)1	—	70,049	—	11,820	△1,083	12,236
平成24年5月24日 (注)2	—	70,049	—	11,820	△1,969	10,267
平成25年5月23日 (注)3	—	70,049	—	11,820	△1,797	8,470

- (注) 1 平成22年5月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少について決議がされており、資本準備金が1,083百万円減少しております。
- 2 平成24年5月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少について決議がされており、資本準備金が1,969百万円減少しております。
- 3 平成25年5月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少について決議がされており、資本準備金が1,797百万円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	37	201	125	9	9,543	9,950	—
所有株式数 (単元)	—	182,620	15,536	140,763	117,054	449	243,129	699,551	94,527
所有株式数 の割合(%)	—	26.11	2.22	20.12	16.73	0.06	34.76	100.00	—

(注) 自己株式96,459株は「個人その他」に964単元及び「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,585	12.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	4.37
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	4.16
ビービーエイチボストンカストディアン フォーブラックロックグローバル アロケーションファンドインク620313 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 19809370000, USA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,865	2.66
ロイヤルバンクオブカナダトラスト カンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7番2号 ペンてるビル)	1,792	2.55
フタバ協会の会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,694	2.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,277	1.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,162	1.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,133	1.61
計	—	24,785	35.37

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 2,919 千株
再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,277 千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,858,700	698,587	—
単元未満株式	普通株式 94,527	—	—
発行済株式総数	70,049,627	—	—
総株主の議決権	—	698,587	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	96,400	—	96,400	0.1
計	—	96,400	—	96,400	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,248	517
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	96,459	—	96,459	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様利益を確保するため、経営基盤をより一層の強化・充実するための投資などに充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当期末の株主配当金については、3期ぶりに当期純利益を計上できたことから復配時期と判断し、1株につき3円(中間配当は無配)とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月22日 取締役会	209	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	947	824	650	483	599
最低(円)	284	385	409	268	339

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	411	376	415	409	472	463
最低(円)	355	339	369	378	372	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		三島 康博	昭和25年10月11日生	昭和46年4月 平成9年1月 平成11年1月 平成14年1月 平成21年5月 平成21年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱第6生技部第1化成 技術室室長 同社堤工場成形部部長 タイ国トヨタ自動車㈱上級副社長 当社常勤顧問 当社取締役社長就任	注3	48
代表取締役 専務 執行役員	営業本部長 経理・財務本部長	佐々木 康夫	昭和32年1月23日生	昭和54年4月 平成15年1月 平成16年7月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱経理部企画室室長 タイ国トヨタ自動車㈱上級副社長 トヨタ自動車㈱グローバル監査室室 長 当社経理部執行役員 当社常務取締役就任 当社経理・財務本部長(現任) 当社専務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任 当社営業本部長(現任) 当社代表取締役専務執行役員就任	注3	29
代表取締役 専務 執行役員	製造総本部長	土屋 信悟	昭和28年12月11日生	昭和53年4月 平成15年1月 平成21年8月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱上郷工場製造エンジ ニアリング部製造技術室室長 当社製造本部長付執行役員 当社常務取締役就任 当社製造総本部長(現任) 当社取締役専務執行役員就任 当社代表取締役専務執行役員就任	注3	9
取締役 常務 執行役員	製造総本部副総本部長 岡崎工場長	二井 広一	昭和27年12月1日生	昭和50年4月 平成12年11月 平成16年6月 平成18年12月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 当社名古屋工場生産技術部長 フタバチェコ(南)工場長 同社社長 当社取締役就任 当社製造本部副本部長 当社生産技術本部長 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員 当社製造総本部副総本部長(現任) 当社岡崎工場長(現任)	注3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	製造総本部副総本部長 六ッ美工場長	岩月 幹雄	昭和32年9月10日生	昭和56年4月 平成14年11月 平成18年7月 平成20年7月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社六ッ美工場技術部部长 当社六ッ美工場情報環境機器部参与 当社六ッ美工場情報環境機器部執行役員 当社取締役就任 当社情報環境機器部部长 当社岡崎工場長 当社製造総本部副総本部長(現任) 当社六ッ美工場長(現任) 当社取締役常務執行役員就任	注3	15
取締役 常務 執行役員	技術本部長	吉田 隆行	昭和33年5月21日生	昭和56年4月 平成20年11月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 当社商品企画室室長 当社商品企画室執行役員 当社技術本部副本部長 当社取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社技術本部長(現任)	注3	5
取締役 常務 執行役員	企画本部長 調達本部長	高橋 友寛	昭和35年6月1日生	昭和59年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成22年1月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社調達部第3調達室室長 同社ボデー部品調達部第2ボデー部品室室長 同社調達総括室室長 当社企画本部執行役員 当社企画本部副本部長 当社取締役就任 当社調達本部長(現任) 当社取締役常務執行役員就任 当社企画本部長(現任)	注3	7
取締役 常務 執行役員	生産技術本部長	三宮 嗣巳	昭和28年8月8日生	昭和47年4月 平成19年1月 平成21年8月 平成22年7月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車工業(株)堤工場成形部技術員室室長 当社収益改善推進室室長 当社収益改善推進室執行役員 当社製造総本部副総本部長上席執行役員 当社生産技術本部長(現任) 当社取締役就任	注3	2
取締役		木下 潔	昭和19年7月5日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)生産管理部部長 同社常務監査役 (株)東海理化電機製作所代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長 会長執行役員 同社相談役(現任) 当社取締役就任	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		七原 直久	昭和21年11月16日生	昭和40年4月 平成11年1月 平成14年1月 平成15年7月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱田原工場工務部生産 管理室室長 当社海外事業室部長 当社海外事業統括室参与 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社企画本部長 当社取締役副社長就任 当社常勤監査役就任	注4	29
監査役		高江 暁	昭和33年11月16日生	昭和56年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱生技管理部部長 同社常務役員 当社監査役就任	注4	—
監査役		本村 博志	昭和19年1月1日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年5月 平成12年2月 平成16年6月	㈱東京銀行入社 同社取締役バンコック支店長 ㈱東京三菱銀行取締役タイ総支配人 兼バンコック支店長 アイク㈱取締役副社長就任 同社取締役社長就任 当社監査役就任	注5	6
監査役		清水 良二	昭和22年2月9日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成22年10月 平成23年6月	豊田通商㈱入社 同社取締役就任 トヨタウシヨウタイランド社取締 役社長就任(兼任) 豊田通商㈱常務取締役就任 同社専務取締役就任 豊通エンジニアリング㈱代表取締 役社長就任(兼任) ㈱TEMCO代表取締役社長就任 ㈱豊通テクノ顧問 当社監査役就任	注4	10
計							183

- (注) 1 取締役 木下潔氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高江暁、本村博志及び清水良二の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として以下のとおり策定し、実践しております。

「私たちは、

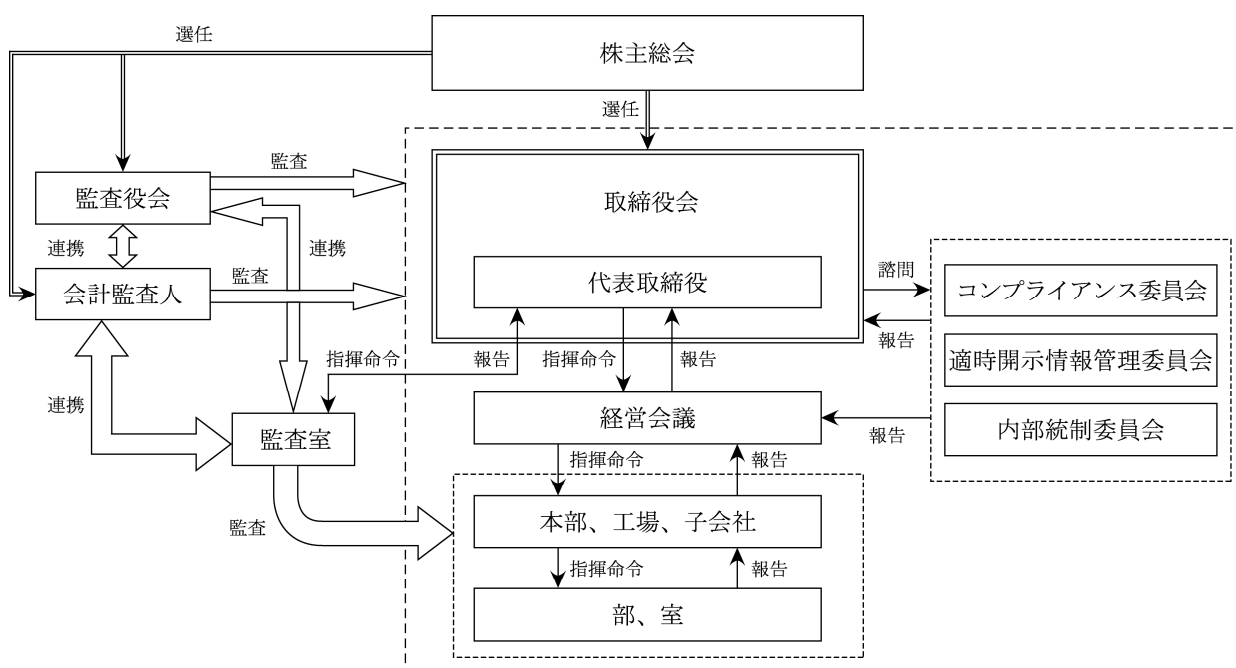
1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。」

この経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの目的を「健全で強い企業を作るために、企業内外の多様なステークホルダーの視点から経営者を規律づけること」ととらえております。法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行と経営の透明性向上を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制を構築・改善していくことが重要であると認識しており、①経営のスピード化・戦略性の向上、②企業行動の透明性の確保、③ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実を重点に引続き体制の整備・充実に努めてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名の計4名で構成されております。社外監査役3名のうち1名は、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、当社の主要取引先とも利害関係を有しません。また、当社への勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係もなく、充分な独立性が保たれており、この1名の社外監査役を独立役員として確保しております。上記の様な社外監査役1名と主要取引先出身の社外監査役2名、当社の業務を熟知した当社出身の常勤監査役1名からなる監査役会による監査が行われており、経営の監視機能は充分に機能する体制にあると考えております。

当社は、社外取締役を1名選任しております。この1名は、経営者としての豊富な経験と高い見識があり、当社に的確な助言を提供しております。また、取引所が規定する独立性に関する判断基準についても抵触しておらず、充分な独立性が保たれているため、この社外取締役を独立役員として選任しております。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役9名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。また業務執行にあたっては、常勤取締役8名と上席執行役員5名で構成する経営会議を毎月2回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。なお、上記構成員に加え取締役会には監査役4名、上席執行役員5名および常勤顧問が出席しており、経営会議には常勤監査役1名および常勤顧問が出席しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、以下の委員会を設置し内部統制の充実を図っております。

i コンプライアンス委員会

当委員会は、社長を委員長とし、総本部長、本部長で構成されております。経営理念、企業憲章、行動憲章を周知徹底し、コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。なお、コンプライアンス委員会には常勤監査役1名が出席しております。

ii 適時開示情報管理委員会

当委員会は、適時開示情報管理責任者を委員長とし、経理部長、法務・知財部長、総務・広報課長及び委員会委員として適当と判断された者で構成されます。株主をはじめとする外部のステークホルダーの方々に対して適時に適切な会社情報を開示することを目的とし、社内における重要情報等の収集・管理及び開示手続における適正性を確保するための審議と方針の決定を行っております。

iii 内部統制委員会

当委員会は、経営会議の承認を得た委員長、副委員長、委員で構成されております。内部統制活動を継続的に維持・推進するため、内部統制の整備と運用およびリスク管理に関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、取締役自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、取締役の言動を通じて社員への浸透を図っております。また、業務の執行に際しては、問題発見と改善の仕組みを業務執行プロセスに組み込むと共に、それを実践する人材育成と組織づくりに取り組んでおり、以下の内部統制の仕組みを整備しております。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行っております。
- c 取締役会、経営会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行っております。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役会議事録・経営会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報(電磁的記録を含む)は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理しております。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度により組織横断的な牽制に基づいて業務執行を行っております。重要案件については、取締役会等への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しております。
- b 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取組み、適時適切な情報開示を実施しております。
- c 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。
- d 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行っております。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a ビジョン、中期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っております。
- b 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めております。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告しております。
- c 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しております。

- vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a グループ全体で、経営理念、ビジョンを共有し、グループの意思統一を図り、フタバ行動指針に従って行動するよう徹底しております。
 - b 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実しております。
 - c 定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、子会社の業務の適正と適法性を確認しております。
- vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a 監査役の職務を補助する使用人を置いております。
- viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保しております。
- ix 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
- x その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は、取締役会・経営会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制としております。
 - b 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換する体制を確保しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査を担当する専任組織である監査室は、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した7名で構成されております。その中には、経理部門にて財務・会計の実務を担当した人材も加わっており、財務・会計に関する知見は担保されております。監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を作成し、内部統制の有効性等の監査を行い、その結果は、取締役社長へ報告されております。

監査役は、取締役会をはじめとするその他の重要な会議へ出席しております。取締役等からその職務の執行状況について報告を求めたり、各部門への聴取、往査等の方法により、業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの整備と運用の状況を監査しております。また社外監査役の1名は、金融機関出身者であり、財務・会計の知見については、長年の職歴と、マネジメント経験により十分に担保されております。

また監査役と監査室は月に1回連絡会を開催し、内部監査計画及び結果について情報を共有化し効率的で有効な監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名選任しております。

社外取締役である木下潔氏は、平成9年6月までトヨタ自動車㈱の業務執行者であり、同年以降平成12年6月まで、同社の常勤監査役でした。また、平成16年6月に㈱東海理化電機製作所の代表取締役社長、平成22年6月に同社代表取締役会長を歴任され、平成25年6月から同社相談役に就任しております。なお、㈱東海理化電機製作所と当社との間に取引実績、資本関係はございません。同氏は、主要株主でもあるトヨタ自動車㈱の業務執行者ではありませんが、同社の保有する株式の比率が12.2%にとどまり、在籍期間中、当社に直接関与する部門に所属した事実はなく、退職後約17年経過していることから、同氏が同社の利益を顧慮して取締役会における発言等を行うことは考えられず、利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しております。

また、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会にて監査役4名中3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。

社外監査役である高江暁氏はトヨタ自動車㈱の常務役員であります。同社と当社の間には自動車部品の販売等の取引関係及び当社議決権12.2%を所有する資本関係があります。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役である本村博志氏は大手銀行取締役退任後、平成16年6月より当社監査役に就任しております。同氏は当社への勤務経験、主要取引先との利害関係、経営者との公私にわたる利害関係もなく、証券取引所が定める独立性に関する判断基準にも抵触しておらず、独立役員として選任されております。

社外監査役である清水良二氏は当社取引先でもある豊田通商㈱取締役退任後、平成23年6月より当社監査役に就任しております。同氏は当社への勤務経験、主要取引先との利害関係、経営者との公私にわたる利害関係もありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、他社の経営者として豊富な経験を有し、なおかつ中立的、客観的な視点で適切な職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、社外監査役は子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	281	205	—	50	25	10
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	—	3

(注) 報酬等の額には使用人兼務取締役3名に対する使用人給与(賞与を含む)13百万円は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定いたします。

取締役の報酬等は、当社グループの業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としており、各取締役の職位、職責等を勘案して、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

監査役の報酬等は、監査役会の協議により決定しております。

役員賞与(社外取締役及び監査役を除く)については、業績、経営環境、その他の諸般の事情等を勘案し、また、退職慰労金(社外取締役及び監査役を除く)については、基本報酬及び在籍年数等に基づき、それぞれ定時株主総会の決議を経て、支給することができるとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 41銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,663百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,296,409	6,300	営業取引関係強化
本田技研工業(株)	1,320,000	4,692	営業取引関係強化
豊田合成(株)	528,616	1,154	営業取引関係強化
スズキ(株)	273,000	576	営業取引関係強化
(株)神戸製鋼所	3,620,000	394	仕入先取引関係強化
豊田通商(株)	100,000	243	仕入先取引関係強化
ダイハツ工業(株)	115,000	224	営業取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	200	資金調達円滑化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	44,743	168	資金調達円滑化
(株)マキタ	39,000	166	地元企業との関係強化
(株)名古屋銀行	294,040	125	資金調達円滑化
日新製鋼ホールディングス(株)	150,000	111	仕入先取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	502,239	99	資金調達円滑化
MS&ADインシュアランス(株)	36,225	74	金融・保険取引関係強化
丸紅(株)	94,345	66	仕入先取引関係強化
中央発條(株)	195,388	63	仕入先取引関係強化
(株)オリバー	35,805	44	地元企業との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,735	29	資金調達円滑化
大豊工業(株)	20,000	24	地元企業との関係強化
(株)愛知銀行	3,927	21	資金調達円滑化
三菱重工業(株)	30,937	16	営業取引関係強化
富士精工(株)	51,817	11	地元企業との関係強化
三菱自動車工業(株)	100,000	9	営業取引関係強化
東洋証券(株)	10,500	4	資金調達円滑化
共和レザー(株)	1,000	0	地元企業との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
トヨタ自動車(株)	600,000	2,916	議決権行使権限等

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	946,409	5,513	営業取引関係強化
スズキ(株)	273,000	735	営業取引関係強化
(株)神戸製鋼所	3,620,000	495	仕入先取引関係強化
豊田通商(株)	100,000	262	仕入先取引関係強化
(株)マキタ	39,000	221	地元企業との関係強化
ダイハツ工業(株)	115,000	209	営業取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	203	資金調達円滑化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	44,743	197	資金調達円滑化
日新製鋼ホールディングス(株)	150,000	132	仕入先取引関係強化
(株)名古屋銀行	294,040	118	資金調達円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	502,239	102	資金調達円滑化
MS&ADインシュアランス(株)	36,225	85	金融・保険取引関係強化
丸紅(株)	94,345	65	仕入先取引関係強化
中央発條(株)	195,388	58	仕入先取引関係強化
(株)オリバー	35,805	43	地元企業との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,735	30	資金調達円滑化
(株)愛知銀行	3,927	20	資金調達円滑化
大豊工業(株)	20,000	19	地元企業との関係強化
三菱重工業(株)	30,937	18	営業取引関係強化
富士精工(株)	51,817	13	地元企業との関係強化
三菱自動車工業(株)	10,000	10	営業取引関係強化
東洋証券(株)	10,500	3	資金調達円滑化
共和レザー(株)	1,000	0	地元企業との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
トヨタ自動車(株)	950,000	5,534	議決権行使権限等
豊田合成(株)	264,300	523	議決権行使権限等

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

監査役と会計監査人は、毎月1回定期的な会合を行い、また必要に応じて随時会合を実施しております。それぞれの監査方針、監査計画、監査実施内容等について意見交換を行っております。監査役は、会計監査人の監査及び取締役会への報告の際に随時立会いを行い、連携して業務を遂行しております。また、当社の内部監査を担当する監査室は会計監査人と定期的な会合を行い、情報を交換することで相互の監査効率の向上に努めております。

会計監査業務を執行した監査法人及び公認会計士は下記のとおりであります。

会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

監査従事者 指定有限責任社員3名（高橋寿佳氏、山崎裕司氏、矢野直氏）

公認会計士11名、その他15名

⑦ 取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55	—	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limited に対して、監査証明業務に基づく報酬として90百万円、監査証明業務に基づく報酬以外に税務アドバイザリー業務等の報酬として21百万円の支払をしております。

当連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limited に対して、監査証明業務に基づく報酬として150百万円、監査証明業務に基づく報酬以外に税務アドバイザリー業務等の報酬として31百万円の支払をしております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,888	20,244
受取手形及び売掛金	46,318	56,256
製品	4,014	4,058
仕掛品	10,478	7,979
原材料及び貯蔵品	3,916	4,292
繰延税金資産	4	5
その他	7,629	7,942
貸倒引当金	△24	△53
流動資産合計	90,225	100,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,919	65,619
減価償却累計額	△30,522	△33,458
建物及び構築物（純額）	29,397	32,160
機械装置及び運搬具	183,239	199,562
減価償却累計額	△138,455	△151,584
機械装置及び運搬具（純額）	44,784	47,978
工具、器具及び備品	76,095	63,716
減価償却累計額	△72,259	△59,022
工具、器具及び備品（純額）	3,836	4,694
土地	14,434	14,751
リース資産	15,884	20,213
減価償却累計額	△11,239	△15,519
リース資産（純額）	4,644	4,693
建設仮勘定	10,233	10,123
有形固定資産合計	107,331	114,402
無形固定資産		
ソフトウェア	1,048	809
その他	70	47
無形固定資産合計	1,119	856
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 22,156	※1 15,734
長期貸付金	2,005	2,007
退職給付に係る資産	—	4,580
繰延税金資産	555	619
その他	5,618	1,832
貸倒引当金	△2,444	△2,444
投資その他の資産合計	27,891	22,330
固定資産合計	136,342	137,589
資産合計	226,567	238,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,802	47,051
電子記録債務	—	5,752
短期借入金	※2 41,825	※2 32,314
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,315	※2 6,952
リース債務	4,047	3,129
未払法人税等	267	749
未払消費税等	722	415
役員賞与引当金	—	50
リコール損失引当金	27	—
未払費用	7,908	9,352
その他	6,160	7,650
流動負債合計	115,077	113,416
固定負債		
長期借入金	※2 40,702	※2 46,967
リース債務	1,272	1,922
繰延税金負債	8,147	7,822
退職給付引当金	9,507	—
役員退職慰労引当金	88	89
製品保証引当金	344	320
退職給付に係る負債	—	8,350
資産除去債務	189	189
その他	292	302
固定負債合計	60,545	65,964
負債合計	175,623	179,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	10,413	8,616
利益剰余金	8,110	13,159
自己株式	△147	△147
株主資本合計	30,196	33,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,588	4,912
為替換算調整勘定	△1,102	5,121
退職給付に係る調整累計額	—	△474
その他の包括利益累計額合計	7,486	9,559
少数株主持分	13,261	15,926
純資産合計	50,944	58,934
負債純資産合計	226,567	238,315

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	365,246	399,378
売上原価	※1, ※2 348,918	※1, ※2 378,224
売上総利益	16,328	21,154
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,098	6,073
給料手当及び賞与	4,743	5,847
退職給付費用	166	142
役員退職慰労引当金繰入額	24	25
役員賞与引当金繰入額	—	50
法定福利及び厚生費	654	661
租税公課	490	603
減価償却費	717	666
製品保証引当金繰入額	△39	△24
その他	※2 3,833	※2 4,322
販売費及び一般管理費合計	※1 16,688	※1 18,369
営業利益又は営業損失（△）	△360	2,784
営業外収益		
受取利息	337	327
受取配当金	287	403
作業くず売却益	252	345
持分法による投資利益	—	139
為替差益	246	179
複合金融商品評価益	241	72
デリバティブ評価益	32	54
雑収入	655	743
営業外収益合計	2,054	2,265
営業外費用		
支払利息	1,317	1,217
固定資産廃棄損	※3 895	※3 763
持分法による投資損失	140	—
外国源泉税	170	338
雑損失	306	365
営業外費用合計	2,830	2,684
経常利益又は経常損失（△）	△1,136	2,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4,806
退職給付信託設定益	—	2,377
特別利益合計	—	7,183
特別損失		
投資有価証券評価損	136	—
減損損失	※4 1,965	※4 2,237
特別損失合計	2,101	2,237
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△3,238	7,311
法人税、住民税及び事業税	382	1,425
過年度法人税等	△77	—
法人税等調整額	9	1,492
法人税等合計	313	2,918
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3,551	4,393
少数株主利益	489	1,141
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,040	3,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△3, 551	4, 393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2, 180	△3, 687
為替換算調整勘定	5, 009	8, 789
持分法適用会社に対する持分相当額	72	307
その他の包括利益合計	※1 7, 263	※1 5, 409
包括利益	3, 711	9, 803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1, 684	5, 800
少数株主に係る包括利益	2, 026	4, 002

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,820	12,382	10,181	△147	34,237
当期変動額					
当期純損失(△)			△4,040		△4,040
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△0	△0
欠損填補		△1,969	1,969		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,969	△2,071	△0	△4,041
当期末残高	11,820	10,413	8,110	△147	30,196

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,410	△4,650	—	1,760	12,399	48,397
当期変動額						
当期純損失(△)						△4,040
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△0
欠損填補						—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,177	3,547	—	5,725	862	6,588
当期変動額合計	2,177	3,547	—	5,725	862	2,547
当期末残高	8,588	△1,102	—	7,486	13,261	50,944

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,820	10,413	8,110	△147	30,196
当期変動額					
当期純利益			3,252		3,252
自己株式の処分					
自己株式の取得				△0	△0
欠損填補		△1,797	1,797		－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△1,797	5,049	△0	3,252
当期末残高	11,820	8,616	13,159	△147	33,448

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,588	△1,102	－	7,486	13,261	50,944
当期変動額						
当期純利益						3,252
自己株式の処分						－
自己株式の取得						△0
欠損填補						－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,675	6,223	△474	2,073	2,664	4,738
当期変動額合計	△3,675	6,223	△474	2,073	2,664	7,990
当期末残高	4,912	5,121	△474	9,559	15,926	58,934

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△3,238	7,311
減価償却費	20,093	20,167
減損損失	1,965	2,237
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△325	28
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	50
リコール損失引当金の増減額 (△は減少)	△102	△27
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	438	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,970
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△694
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	0
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△39	△24
受取利息及び受取配当金	△625	△730
支払利息	1,317	1,217
持分法による投資損益 (△は益)	140	△139
有形固定資産売却損益 (△は益)	17	△43
有形固定資産廃棄損	895	755
投資有価証券評価損益 (△は益)	△101	△72
売上債権の増減額 (△は増加)	6,994	△7,377
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,164	3,423
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,725	3,673
未払消費税等の増減額 (△は減少)	77	△301
その他	3,137	△2,912
小計	16,761	24,571
利息及び配当金の受取額	688	1,308
利息の支払額	△1,320	△1,206
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,267	△1,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,861	23,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△170	—
定期預金の払戻による収入	156	125
有形固定資産の取得による支出	△18,159	△19,663
有形固定資産の売却による収入	97	451
投資有価証券の売却及び償還による収入	500	6,095
貸付けによる支出	△63	△81
貸付金の回収による収入	87	79
その他	△1,434	△242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,987	△13,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,626	△11,404
長期借入れによる収入	28,479	11,679
長期借入金の返済による支出	△26,342	△8,794
セール・アンド・リースバックによる収入	5,969	4,836
リース債務の返済による支出	△5,566	△5,180
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△1,482	△2,312
少数株主からの払込みによる収入	—	474
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,682	△10,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,874	2,975
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,431	2,304
現金及び現金同等物の期首残高	16,500	17,932
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,932	※1 20,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)アピックス、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、
フタバインダストリアルテキサス(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、
フタバ・テネコUK(株)、フタバインダストリアルUK(株)、フタバチェコ(有)、
双叶(常州)管理(有)、雙葉科技(株)、双叶金属制品(深圳)(有)、天津双協機械工業(有)、
天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、長沙双叶汽車部件(有)、
重慶福達巴汽車部件(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、
(株)フタバインダストリアルインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

三恵工業(株)、協祥機械工業(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)K. F. N.、YMPプレス&ダイ(株)、(株)G. M. S. I.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、その事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、フタバ・テネコUK(株)ほか11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。ただし、複合金融商品については組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、円貨元本保証のないものは評価差額を営業外損益に計上しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮した上で、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が4,580百万円、退職給付に係る負債が8,350百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が474百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「外国源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた476百万円は、「外国源泉税」170百万円、「雑損失」306百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,918百万円	5,446百万円

※2 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

- (1) 短期借入金4,608百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はフタバノースアメリカE&M㈱の連結ベースの自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。
- (2) 長期借入金5,773百万円(うち1年内返済予定の長期借入金1,908百万円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項はフタバノースアメリカE&M㈱の連結ベースの自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

- (1) 短期借入金3,087百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はフタバノースアメリカE&M㈱の連結ベースの自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。
- (2) 長期借入金4,230百万円(うち1年内返済予定の長期借入金1,841百万円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項はフタバノースアメリカE&M㈱の連結ベースの自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。

なお、平成26年3月31日時点において、フタバノースアメリカE&M㈱の連結ベースの自己資本の金額は、30百万米ドル未満となっておりましたが、金融機関との協議の結果、平成26年6月30日まで上記の条項は免除されております。また、平成26年5月22日開催の当社の取締役会において25百万米ドルの増資の決議がなされ、平成26年5月27日に増資の手続きは完了し、フタバノースアメリカE&M㈱の自己資本の金額は有価証券報告書提出日現在で30百万米ドル以上となっております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	223百万円	191百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	53百万円	209百万円

※2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費及び当期総製造費用	2,162百万円	2,586百万円

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	540百万円	632百万円
工具、器具及び備品	110百万円	94百万円
リース資産	5百万円	27百万円
建設仮勘定	150百万円	一百万円
その他	一百万円	8百万円
計	895百万円	763百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)フタバ九州 佐賀県伊万里市、福岡県直方市、 福岡県宮若市	生産設備	土地、機械装置 工具、器具及び備品	1,100
(株)アピックス 愛知県安城市、愛知県額田郡幸田町	生産設備	構築物、機械装置 工具、器具及び備品	246
FIIOオートモーティブカナダ(株) カナダ オンタリオ州ストラットフォード	生産設備	機械装置	196
フタバチェコ(有) チェコ ハブリチコフブラッド	生産設備	建物、機械装置、土地	422

(2) 資産のグルーピングの方法

生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位で将来キャッシュ・フローに対して主として4.3%の割引率を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。なお、(株)アピックスは正味売却価額を、その他の会社は使用価値を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,965百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	91百万円
機械装置及び運搬具	1,405百万円
工具、器具及び備品	96百万円
土地	371百万円
計	1,965百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
FICアメリカ㈱ 米国 イリノイ州キャロルストリーム	生産設備	土地、建物及び構築物 機械装置、リース資産 工具、器具及び備品	1,787
東莞双叶金属制品(有) 中華人民共和国 広東省東莞市	生産設備	機械装置 工具、器具及び備品	449

(2) 資産のグルーピングの方法

生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位で将来キャッシュ・フローに対してそれぞれの割引率を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。なお、FICアメリカ㈱と東莞双叶金属制品(有)はいずれも正味売却価額を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失2,237百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	297百万円
機械装置及び運搬具	1,573百万円
工具、器具及び備品	235百万円
土地	95百万円
リース資産	35百万円
計	2,237百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,995百万円	1,521百万円
組替調整額	141百万円	△7,272百万円
税効果調整前	3,136百万円	△5,751百万円
税効果額	△956百万円	2,064百万円
その他有価証券評価差額金	2,180百万円	△3,687百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,009百万円	8,789百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	72百万円	307百万円
その他の包括利益合計	7,263百万円	5,409百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	70,049,627	—	—	70,049,627

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	94,219	1,106	114	95,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,106株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 114株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	70,049,627	—	—	70,049,627

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	95,211	1,248	—	96,459

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,248株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	209	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	17,888百万円	20,244百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△136百万円	△7百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資	180百万円	一百万円
現金及び現金同等物	17,932百万円	20,237百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,621百万円	4,914百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	5,902百万円	5,121百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び生産管理システム機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	488百万円	797百万円
1年超	1,428百万円	1,939百万円
合計	1,916百万円	2,736百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び経理部が、定期的に取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、経理部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	17,888	17,888	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,318	46,318	—
(3) 投資有価証券	16,968	16,968	—
資産計	81,175	81,175	—
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	45,802	45,802	—
(5) 電子記録債務	—	—	—
(6) 短期借入金	41,825	41,825	—
(7) 長期借入金(※1)	49,018	48,488	△530
負債計	136,646	136,116	△530
デリバティブ			
(8) デリバティブ取引(※2)	△160	△160	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	20,244	20,244	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,256	56,256	—
(3) 投資有価証券	10,182	10,182	—
資産計	86,682	86,682	—
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	47,051	47,051	—
(5) 電子記録債務	5,752	5,752	—
(6) 短期借入金	32,314	32,314	—
(7) 長期借入金(※1)	53,919	53,781	△138
負債計	139,037	138,898	△138
デリバティブ			
(8) デリバティブ取引(※2)	△106	△106	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該スワップと一体として処理された元利金の合計を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記「(8) デリバティブ取引」参照)

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式		
関連会社株式	4,918	5,446
その他	269	106
合計	5,188	5,552

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,888	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,318	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	—	—	—	3,400
合計	64,207	—	—	3,400

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,244	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,256	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	—	—	—	2,700
合計	76,500	—	—	2,700

(注) 4 短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	41,825	—	—	—	—	—
長期借入金	8,315	6,149	13,062	9,297	11,379	813
合計	50,141	6,149	13,062	9,297	11,379	813

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,314	—	—	—	—	—
長期借入金	6,952	14,236	11,563	11,913	8,882	372
合計	39,266	14,236	11,563	11,913	8,882	372

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	14,226	1,269	12,956
	(2) 債券	2,140	1,658	481
	小計	16,367	2,928	13,438
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	601	813	△212
	(2) 債券	—	—	—
	小計	601	813	△212
合計		16,968	3,741	13,226

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	7,987	992	6,995
	(2) 債券	1,618	1,192	426
	小計	9,606	2,184	7,421
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	575	691	△116
	(2) 債券	—	—	—
	小計	575	691	△116
合計		10,182	2,876	7,305

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,370	4,903	—
合計	5,370	4,903	—

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて140百万円の減損処理を行っております。なお、下落率が30%～50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありませんでした。なお、下落率が30%～50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	3,500	2,800	△160	△160
	合計	3,500	2,800	△160	△160

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	2,800	2,100	△106	△106
	合計	2,800	2,100	△106	△106

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振 当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	849	—	(注)
	ユーロ	売掛金	179	—	(注)
	合計		1,028	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振 当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	677	—	(注)
	ユーロ	売掛金	738	—	(注)
	合計		1,415	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,300	2,300	(注)
合計			2,300	2,300	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,300	2,300	(注)
合計			2,300	2,300	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

(1)退職給付債務	△19,412
(2)年金資産(退職給付信託を含む)	11,857
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,554
(4)未認識数理計算上の差異	1,329
(5)未認識過去勤務費用	366
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△5,857
(7)前払年金費用	3,649
退職給付引当金(6)-(7)	△9,507

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

(1)勤務費用	789
(2)利息費用	416
(3)期待運用収益	△275
(4)数理計算上の差異の費用処理額	334
(5)過去勤務債務の費用処理額	52
(6)その他	242
退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,561

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(6)その他」は確定拠出年金の掛金であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.4%

(3) 期待運用収益率

主として2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,412百万円
勤務費用	878百万円
利息費用	378百万円
数理計算上の差異の発生額	294百万円
退職給付の支払額	△850百万円
その他	758百万円
退職給付債務の期末残高	20,872百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,857百万円
期待運用収益	312百万円
数理計算上の差異の発生額	1,411百万円
事業主からの拠出額	900百万円
退職給付の支払額	△500百万円
退職給付信託設定	2,472百万円
その他	647百万円
年金資産の期末残高	17,102百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,715百万円
年金資産	△17,102百万円
	2,612百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,157百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,769百万円
退職給付に係る負債	8,350百万円
退職給付に係る資産	△4,580百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,769百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	878百万円
利息費用	378百万円
期待運用収益	△312百万円
数理計算上の差異の費用処理額	149百万円
過去勤務費用の費用処理額	81百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,175百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	285百万円
未認識数理計算上の差異	62百万円
合計	348百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20%
株式	63%
その他	17%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が39%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 1.4%
長期期待運用収益率	主として 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、384百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	38百万円
未払賞与	576百万円	619百万円
貸倒引当金	855百万円	866百万円
退職給付引当金	3,297百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	3,903百万円
減価償却限度超過額	1,890百万円	2,013百万円
繰越欠損金	34,583百万円	39,331百万円
投資有価証券評価損	975百万円	952百万円
減価償却費	4,134百万円	3,200百万円
仕掛品	160百万円	160百万円
減損損失	4,807百万円	3,981百万円
貸倒損失	2,153百万円	90百万円
その他	2,158百万円	1,649百万円
繰延税金資産 小計	55,622百万円	56,809百万円
評価性引当額	△53,000百万円	△54,520百万円
繰延税金資産 合計	2,622百万円	2,288百万円
繰延税金負債		
海外子会社の減価償却費	2,780百万円	2,413百万円
圧縮記帳積立金	30百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	4,390百万円	2,326百万円
合併による土地評価差額	114百万円	114百万円
前払年金費用	213百万円	－百万円
退職給付に係る資産	－百万円	658百万円
退職給付信託設定益	853百万円	1,721百万円
海外関係会社未分配利益	1,827百万円	2,220百万円
繰延税金負債 合計	10,209百万円	9,485百万円
繰延税金負債の純額	7,587百万円	7,197百万円

- (注) 1 前連結会計年度において、繰延税金負債の「前払年金費用」に含めておりました「退職給付信託設定益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「前払年金費用」に表示しておりました1,066百万円は、「前払年金費用」213百万円、「退職給付信託設定益」853百万円として組み替えております。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	4百万円	5百万円
固定資産 繰延税金資産	555百万円	619百万円
固定負債 繰延税金負債	△8,147百万円	△7,822百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.4%
住民税均等割等	—	0.4%
在外子会社の未配分利益	—	5.3%
評価性引当額の増減	—	△6.4%
海外連結子会社の税率差異	—	△1.1%
繰越欠損金の期限切れ	—	5.5%
その他	—	0.0%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	—	39.9%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車等車両部品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては北米、欧州及びアジアにおける各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは主として、自動車等車両部品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	233,954	59,133	18,627	53,530	365,246	—	365,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,144	0	0	283	13,428	△13,428	—
計	247,099	59,133	18,627	53,814	378,675	△13,428	365,246
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,038	△2,240	△749	1,435	△516	156	△360
セグメント資産	127,012	45,653	18,967	49,149	240,783	△14,215	226,567
その他の項目							
減価償却費	12,963	1,966	1,552	3,776	20,259	△166	20,093
のれんの償却額	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への 投資額	2,183	—	—	1,468	3,652	—	3,652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,263	3,342	771	6,023	18,400	△71	18,329

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額156百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△14,215百万円は、全社資産18,864百万円及び債権債務相殺消去等△33,080百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額△166百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△71百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	229,609	74,318	24,137	71,313	399,378	—	399,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,464	0	6	342	16,813	△16,813	—
計	246,073	74,318	24,144	71,655	416,192	△16,813	399,378
セグメント利益又は セグメント損失（△）	3,060	△1,594	△566	1,925	2,824	△39	2,784
セグメント資産	131,377	45,030	26,798	59,838	263,044	△24,728	238,315
その他の項目							
減価償却費	11,238	2,783	1,856	4,391	20,269	△102	20,167
のれんの償却額	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への 投資額	1,723	—	—	2,302	4,026	—	4,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,701	3,328	1,918	5,279	21,228	△150	21,077

（注） 1 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△39百万円は、セグメント間取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△24,728百万円は、全社資産11,463百万円及び債権債務相殺消去等△36,191百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金（現金預金及び投資有価証券）等であります。
- （3）減価償却費の調整額△102百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△150百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
230,459	59,940	48,928	25,918	365,246

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
48,501	18,117	19,742	20,969	107,331

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	138,894	日本

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
224,755	75,084	64,252	35,286	399,378

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
47,391	17,484	24,600	24,925	114,402

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	133,633	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
減損損失	1,346	196	422	—	1,965	—	1,965

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
減損損失	—	1,787	—	449	2,237	—	2,237

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
当期末残高	—	—	—	14	14	—	14

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

のれんの未償却残高はありません。のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車の 製造販売	(被所有) 直接 12.2	当社製品 の販売先	自動車部品の 販売及び治具 溶接機の販売	138,894	売掛金	12,826
							原材料及び部品 の購入	44,522	買掛金	7,851

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車の 製造販売	(被所有) 直接 12.2	当社製品 の販売先	自動車部品の 販売及び治具 溶接機の販売	133,633	売掛金	12,358
							原材料及び部品 の購入	42,542	買掛金	7,278

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	538円68銭	614円81銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△57円76銭	46円50銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△4,040	3,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△4,040	3,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,954	69,953

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,944	58,934
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13,261	15,926
(うち少数株主持分)(百万円)	(13,261)	(15,926)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,682	43,007
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	69,954	69,953

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円79銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,825	32,314	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,315	6,952	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,047	3,129	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,702	46,967	1.3	平成27年から 平成32年まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,272	1,922	2.1	平成27年から 平成32年まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	96,164	91,286	—	—

- (注) 1 長期借入金の「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の「平均利率」については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年以内72百万円、1年超129百万円)を除いて計算しております。
- 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,236	11,563	11,913	8,882
リース債務	834	1,059	15	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,965	193,832	289,828	399,378
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	416	67	215	7,311
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△10	△635	△1,087	3,252
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.15	△9.09	△15.55	46.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.15	△8.94	△6.46	62.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627	1,176
受取手形	※1 161	※1 235
売掛金	※1 31,742	※1 34,305
製品	1,642	1,505
仕掛品	7,244	4,454
原材料及び貯蔵品	900	942
未収入金	※1 7,058	※1 7,392
その他	※1 210	※1 255
貸倒引当金	△9	△42
流動資産合計	50,578	50,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,797	6,516
構築物	699	712
機械及び装置	11,494	10,376
車両運搬具	38	82
工具、器具及び備品	1,882	1,928
土地	10,841	10,841
リース資産	4,512	3,467
建設仮勘定	3,064	4,455
有形固定資産合計	39,329	38,380
無形固定資産		
ソフトウェア	1,029	775
その他	20	20
無形固定資産合計	1,050	795
投資その他の資産		
投資有価証券	17,231	10,282
関係会社株式	21,611	25,835
関係会社出資金	8,818	9,687
長期貸付金	1,760	1,760
従業員に対する長期貸付金	219	208
関係会社長期貸付金	1,365	975
前払年金費用	3,649	4,217
その他	800	785
貸倒引当金	△2,438	△2,438
投資その他の資産合計	53,018	51,314
固定資産合計	93,398	90,489
資産合計	143,976	140,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 6,906	※1 1,725
電子記録債務	—	5,752
買掛金	※1 27,090	※1 27,653
短期借入金	21,500	12,360
1年内返済予定の長期借入金	3,000	1,000
リース債務	4,000	3,035
未払金	※1 785	※1 1,344
未払費用	※1 4,530	※1 4,743
未払法人税等	87	192
未払消費税等	684	313
預り金	※1 152	※1 162
役員賞与引当金	—	50
リコール損失引当金	27	—
その他	1,577	938
流動負債合計	70,343	59,272
固定負債		
長期借入金	28,700	36,700
リース債務	1,186	752
繰延税金負債	5,570	4,694
退職給付引当金	8,175	6,153
役員退職慰労引当金	88	89
製品保証引当金	344	320
債務保証損失引当金	494	—
資産除去債務	189	189
固定負債合計	44,749	48,899
負債合計	115,092	108,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金		
資本準備金	10,267	8,470
その他資本剰余金	145	146
資本剰余金合計	10,413	8,616
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,797	7,347
利益剰余金合計	△1,797	7,347
自己株式	△147	△147
株主資本合計	20,289	27,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,594	4,907
評価・換算差額等合計	8,594	4,907
純資産合計	28,883	32,542
負債純資産合計	143,976	140,714

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	※1 245,208	※1 243,899
売上原価	※1 233,371	※1 230,775
売上総利益	11,836	13,123
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,330	※1, ※2 10,558
営業利益	1,506	2,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,945	※1 3,420
作業くず売却益	212	318
為替差益	298	442
雑収入	※1 556	※1 546
営業外収益合計	3,013	4,727
営業外費用		
支払利息	※1 605	477
固定資産廃棄損	※3 441	※3 548
雑損失	296	424
営業外費用合計	1,343	1,449
経常利益	3,176	5,842
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4,806
退職給付信託設定益	—	2,377
特別利益合計	—	7,183
特別損失		
投資有価証券評価損	136	—
関係会社株式評価損	4,289	4,218
債務保証損失引当金繰入額	494	—
特別損失合計	4,919	4,218
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,742	8,807
法人税、住民税及び事業税	16	273
過年度法人税等	△77	—
法人税等調整額	115	1,187
法人税等合計	54	1,460
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,797	7,347

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,820	12,236	145	12,382	△1,969	△1,969
当期変動額						
当期純損失(△)					△1,797	△1,797
自己株式の処分			△0	△0		
自己株式の取得						
準備金から剰余金への振替		△1,969	1,969	—		
欠損填補			△1,969	△1,969	1,969	1,969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△1,969	△0	△1,969	172	172
当期末残高	11,820	10,267	145	10,413	△1,797	△1,797

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△147	22,086	6,413	6,413	28,500
当期変動額					
当期純損失(△)		△1,797			△1,797
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	△0	△0			△0
準備金から剰余金への振替		—			—
欠損填補		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,180	2,180	2,180
当期変動額合計	△0	△1,797	2,180	2,180	383
当期末残高	△147	20,289	8,594	8,594	28,883

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,820	10,267	145	10,413	△1,797	△1,797
当期変動額						
当期純利益					7,347	7,347
自己株式の処分						
自己株式の取得						
準備金から剰余金への振替		△1,797	1,797	—		
欠損填補			△1,797	△1,797	1,797	1,797
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△1,797	0	△1,797	9,144	9,144
当期末残高	11,820	8,470	146	8,616	7,347	7,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△147	20,289	8,594	8,594	28,883
当期変動額					
当期純利益		7,347			7,347
自己株式の処分					—
自己株式の取得	△0	△0			△0
準備金から剰余金への振替		—			—
欠損填補		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,687	△3,687	△3,687
当期変動額合計	△0	7,346	△3,687	△3,687	3,659
当期末残高	△147	27,635	4,907	4,907	32,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。ただし、複合金融商品については組込デリバティブを区別して策定することができないため、全体を時価評価し、円貨元本保証のないものは評価差額を営業外損益に計上しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,280百万円	5,125百万円
短期金銭債務	3,837百万円	4,007百万円

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等及びリース会社からのリース債務について、次のとおり債務保証を行っております。なお、下記の金額は保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)アピックス	2,383百万円	(株)アピックス	2,152百万円
フタバノースアメリカE&M(株)	17,318百万円	フタバノースアメリカE&M(株)	16,965百万円
FICアメリカ(株)	1,855百万円	FICアメリカ(株)	1,764百万円
FIOオートモーティブカナダ(株)	3,965百万円	FIOオートモーティブカナダ(株)	3,370百万円
フタバ・テネコUK(株)	596百万円	フタバ・テネコUK(株)	427百万円
フタパインダストリアルUK(株)	4,325百万円	フタパインダストリアルUK(株)	3,681百万円
フタバチェコ(有)	4,404百万円	フタバチェコ(有)	3,830百万円
広州双叶自動車部件(有)	551百万円	東莞双叶金属製品(有)	910百万円
東莞双叶金属製品(有)	847百万円	長沙双叶自動車部件(有)	974百万円
長沙双叶自動車部件(有)	272百万円	FMIオートモーティブコンポーネンツ	432百万円
(株)フタパインダストリアルインドネシア	3,351百万円	(株)フタパインダストリアルインドネシア	2,660百万円
計	39,872百万円	計	37,171百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	14,251百万円	18,082百万円
〃 (仕入高)	14,812百万円	14,043百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,830百万円	4,582百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	4,960百万円	4,718百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	50百万円
給料手当及び賞与	2,357百万円	2,588百万円
退職給付費用	166百万円	142百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	25百万円
減価償却費	434百万円	443百万円
製品保証引当金繰入額	△39百万円	△24百万円
おおよその割合		
販売費	57%	57%
一般管理費	43%	43%

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械及び装置	343百万円	453百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	92百万円	67百万円
リース資産	5百万円	27百万円
計	441百万円	548百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	19,631	23,702
関連会社株式	1,979	2,133
合計	21,611	25,835

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	31百万円
未払賞与	489百万円	531百万円
貸倒引当金	855百万円	866百万円
退職給付引当金	2,864百万円	3,203百万円
減価償却限度超過額	725百万円	717百万円
繰越欠損金	28,909百万円	27,710百万円
投資有価証券評価損	975百万円	952百万円
関係会社株式評価損	5,875百万円	7,522百万円
子会社株式	3,287百万円	3,287百万円
減価償却費	4,134百万円	3,200百万円
仕掛品	160百万円	160百万円
減損損失	3,363百万円	2,917百万円
貸倒損失	2,153百万円	90百万円
その他	1,065百万円	849百万円
繰延税金資産 小計	54,885百万円	52,043百万円
評価性引当額	△54,885百万円	△52,043百万円
繰延税金資産 合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,390百万円	2,326百万円
合併による土地評価差額	114百万円	114百万円
前払年金費用	213百万円	531百万円
退職給付信託設定益	853百万円	1,721百万円
繰延税金負債 合計	5,570百万円	4,694百万円
繰延税金負債の純額	5,570百万円	4,694百万円

(注) 前事業年度において、繰延税金負債の「前払年金費用」に含めておりました「退職給付信託設定益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の繰延税金負債の「前払年金費用」に表示しておりました1,066百万円は、「前払年金費用」213百万円、「退職給付信託設定益」853百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	－	37.3%
(調整)	－	
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△13.0%
住民税均等割等	－	0.1%
評価性引当額の増減	－	△11.4%
外国法人税額	－	1.2%
その他	－	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	－	16.5%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,388	223	3	503	24,608	18,092
	構築物	3,509	103	0	90	3,612	2,900
	機械及び装置	88,710	2,693	6,683	3,341	84,720	74,343
	車両運搬具	405	82	42	37	444	361
	工具、器具及び備品	63,975	1,656	16,317	1,541	49,314	47,386
	土地	10,841	—	—	—	10,841	—
	リース資産	15,586	3,589	271	4,569	18,903	15,436
	建設仮勘定	3,064	9,730	8,339	—	4,455	—
	計	210,480	18,078	31,657	10,084	196,901	158,521
無形固定資産	ソフトウェア	—	—	—	324	1,699	924
	その他	—	—	—	0	20	0
	計	—	—	—	324	1,719	924

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

		当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)
有形固定資産			
機械及び装置	溶接機組立設備	1,740	
	溶接機組立設備除却		4,005
工具、器具及び備品	金型及び治具	1,381	
	金型及び治具除却		16,255
リース資産	リース金型資産	3,580	

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,447	42	9	2,480
役員賞与引当金	—	50	—	50
リコール損失引当金	27	—	27	—
役員退職慰労引当金	88	25	25	89
製品保証引当金	344	53	77	320
債務保証損失引当金	494	—	494	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え 500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え 1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.futabasangyo.com										
株主に対する特典	該当事項なし										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第100期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出

第100期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出

第100期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

フタバ産業株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	裕	司	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	Ⓜ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フタバ産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

フタバ産業株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	裕	司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 島 康 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三島康博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社13社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 島 康 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三島康博は、当社の第100期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。